令和８年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第４日目

１　招集年月日　令和８年３月４日

１　招 集 場 所　勝浦町役場議場

１　開閉日時及び宣告

開　議　３月４日　午前９時30分　　議　長　　松　田　貴　志

散　会　３月４日　午後２時56分　　議　長　　松　田　貴　志

１　出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

１番	内　谷　安　宏	２番	福　井　裕　美
３番	長　尾　隆　資	４番	玉　置　　守
５番	花　房　勝　一	６番	瀬　戸　直　一
７番	美　馬　友　子	８番	松　田　貴　志
９番	節　　公　一	10番	井　出　美智子

○欠席議員（０名）

１　会議録署名議員

１番	内　谷　安　宏	６番	瀬　戸　直　一

１　地方自治法第121条第１項により説明のために出席した者の職及び氏名

町　　長	野　上　武　典	副　町　長	海　川　好　史
教　育　長	大久保　康　雄	政　策　監	野　上　佳　孝
住民課長	海　川　みゆき	建設課長	上　村　和　也
会計管理者	正　瑞　美佳子	勝浦病院事務局長	笠　木　義　弘
住民課課長補佐	上　野　弘一朗	建設課課長補佐	松　田　悦　昭
建設課係長	山　澤　美　佳		

１　職務のため出席した者の職氏名

事務局長　　松　本　博　文

１　議事日程（第３号）

開議宣言

日程第１　議案第15号　令和８年度勝浦町一般会計予算について

日程第２　議案第16号　令和８年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第３　議案第17号　令和８年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第４　議案第18号　令和８年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第５　議案第19号　令和８年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第６　議案第20号　令和８年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第７　議案第21号　令和８年度勝浦町簡易水道事業会計予算について

日程第８　議案第22号　令和８年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について

日程第９　議案第23号　令和８年度勝浦町病院事業会計予算について

日程第10　議員派遣について

１　本日の会議に付した事件

日程第１から日程第10まで（第４号）

１　会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前９時30分　開議

○議長（松田貴志君）　ただいまから令和８年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

日程に先立ち，大久保教育長から公務のため午後から欠席の届けが出ていますので，ご報告いたしておきます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　昨日に引き続き，議案第15号から議案第23号について詳細説明を求めます。

昨日に引き続き，議案第18号から議案第26号について詳細説明を求めます。

初めに，勝浦病院関係について詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　おはようございます。

病院事業会計の説明をさせていただきます。

予算の概要についてお示しさせていただいております。

まず，第６次総合計画では，地域力の高いまちづくりの重点施策として，勝浦病院の機能の充実を上げ，病院の機能向上，それから医療，介護等の連携強化，また会計の健全化，救急医療体制の充実というふうにしており，病院としましても，経営強化プランを作成，数値目標を設定しておりますが，全国的に病院の経営状況というのは非常に苦しくなっている中，病院事業を行う上で，医療機器，それから電子カルテの更新，保守，また人件費の増に対する対応というのは必要不可欠でありまして，大変厳しい状況下での予算編成となっております。

では，この会計予算の説明でございます。

まず，収益的収入支出ですけれども，８億7,854万4,000円，こちらは前年度比で943万円の増額予算となっております。

資本的収入支出につきましては，収入で１億9,232万9,000円，支出が２億506万2,000円となっております。資本的支出額に対しまして不足する額1,273万3,000円につきましては，過年度分の損益勘定留保資金で補填することとしております。

主な事業としまして，収益事業に関しましては，収入としまして７億1,355万

7,000円，こちらのうち，一般会計からの繰入れが3,797万1,000円，医業外の収益が１億6,498万7,000円，うち一般会計からの繰入れが9,504万5,000円を予定しております。

資本的支出としましては，器械備品の購入で１億725万円，企業債の償還が9,781万2,000円を予定しております。

２ページから５ページに事項別明細を添付しておりますので，ご確認いただければと思います。

病院事業会計で，８年に経常的な事業以外に行うものとして，マネジメントシートを準備しました。まず，病院フェスティバルでございます。こちらは，令和７年度は開催しておりません。そして，令和８年度に新しい形で行う予定ですので，額は小さいんですけれども，マネジメントシートを用意させていただきました。こちらは既に委員会等でお知らせしておりますが，令和８年４月29日開催予定で，本年度は院内での健康教室等のイベントのみだけでなく，屋外ステージを利用した，病院に興味のないような方でも参加できるイベントとしております。実施の方法ですけれども，隣接する勝寿会さんや院外調剤薬局さんとも連携し，屋外でのステージイベントやお祭り屋台なども募集し，多くの住民に楽しんでいただける企画としております。

主な事業費としましては，ステージイベントの企画運営経費と職員の人件費としております。なお，パンフレット等の費用につきましては，準備の都合上，７年度予算での事業執行とし，参加記念品については企画運営委託費に含む予定としております。

このイベントにつきましては，あくまでも勝浦病院のＰＲということで，病院職員もステージに立ち，ＰＲをする計画としております。また，勝浦町ＰＲ大使の福富弥生氏のＭＣを予定しており，地域の方のステージへの参加も予定していることから，副産物として文化芸術の振興にも寄与できるのかなというふうに考えております。

財源の内訳ですけれども，ステージイベントを企画運営していただく委託費用と職員人件費となります。企画運営費につきましては，一般会計からの基準外の補助繰入れを予定しており，参加職員の人件費については病院事業で負担することとしております。こちらにつきましては，さきの委員会で委員さん等からの後押しもあったということで，財政当局との話もできました。ありがとうございました。

次に，資本会計についてでございます。

こちら，医療機器の更新になります。いずれも競争入札による購入を予定しております。

主な事業としては，電子カルテの更新に8,624万円。電子カルテは，前回，平成30年度に入院について導入し，外来はその以前に導入しておったんですけれども，平成30年度に院内業務全てが電子化されました。既に８年が経過し，令和８年度が９年目となり，機器の保守ができなくなることからの更新でございます。現在，機器選定，数量等について院内協議を進めており，新年度早期に入札，発注，それから令和９年１月の移行を目指します。次に，エックス線の一般撮影パネルの更新でございます。この機器は，フラットパネルディテクター――ＦＰＤと呼ばれるもので，エックス線発生装置に装着し，透過したエックス線を直接デジタル電気信号に変換，瞬時に高精細な画像を得る平面型の検出器のことでございます。こちらも平成27年度に現在のＦＰＤを購入しており，既に10年が経過，故障時の部品交換ができないというふうな状況になっており，更新しようとするものです。また，放射線科医専用の３Ｍモニターは，主に読影のために使用するもので，正確な診断と読影医の業務負担軽減のために非常に高い必要性を持つもので，必要不可欠な機器となっております。これら合わせて，放射線関係の機器として2,101万円，電カルと合わせて１億725万円を予定しております。

財源としましては，国庫補助金が275万円，地方債が１億440万円，一般会計からの繰入れが５万円，自主財源が５万円としております。

６ページに返りまして，ここでは現状の病院の利用者数等について，グラフを見ていただきたいと思います。外来，入院患者の過去実績と目標を掲載しております。上のグラフが外来ですけれども，赤の実線が令和７年度です。外来は非常に苦戦していることが分かると思います。人口減も影響してると思いますが，悪い意味で安定しており，非常に外来診療を受診する方が少ない状態で推移しています。こちらについては，大きな改善はなかなか難しいのではないかというふうに予想しております。そこで，８年度の予算につきましては，患者数で85人を目標としました。こちらは，本年の90人を下方修正したものでございます。

次に，下のグラフでございます。こちらが入院でございます。新病院となり，少し

ずつ入院患者は増えていたのですが，本年度は減少を予想しております。本年度については，季節による増減が顕著で，春，秋の気候がよい季節は大幅に患者が少なく，夏と冬には患者が増える傾向がはっきりしてきました。病棟での感染症対策，特にコロナに関しましては，院内感染を防ぎながら診療を行えており，感染症の影響で大きく患者を減らすようなことはありませんでした。ただ，減少しているものの，入退院調整や他施設との連携，また救急受入れの増により，入院につきましては患者増が可能であるというふうに考えております。グラフの２月，３月は，見込みの数値でございますが，実数では２月末での入院患者は37人，２月の合計が，小さいのですいません，資料作成した時点では想定でしたので，924人と予想しとったんですけれども，最終的には989人となっておりまして。この資料作成時の予想より多くの入院患者がいるというふうな状況でございます。

このようなことから，春，秋にいかにベッドを有効に利用するかということが大きな課題となりますが，他施設やケアマネジャーさんとの連携などを強化し，患者増を図ってまいりたいと考えております。前年に引き続き38人を目標としております。

また，患者増とは別にはなりますが，入院につきましては，令和７年８月から包括病床を20床に増床をしました。さらに，ずっと目標としておりました13対１の看護基準による診療報酬の請求を，この８年２月から開始することができました。包括病床を有効に利用し，ベッドコントロールを行うことにより，８月からこの１月の間で平均在院日数24日を超過したのは９月のみで，患者が増えた１月につきましても20日を切っておるというふうな状況，そこで請求可能と判断したものでございます。

７ページでございますが，収益的収入の年度比較を掲載させていただいております。それと，８年度については目標でございます。入院は，患者減により収益も減少しています。８年は，本年度見込みから１億2,156万2,000円増の４億3,967万9,000円というふうにしております。こちら，大変大きな増でございますが，診療単価が増となることから，大きく見込んでおります。ただし，平均入院患者38人を目標としておりますので，患者増っていうのは必須になります。厳しい数字であることは確かでございます。

次に，外来ですけれども，外来も厳しい状況ですけれども，１億5,230万円としております。こちらは，前年度予算からは400万円のダウンの目標としております。

次が介護収益でございます。介護収益は，前年度実績予測よりも294万7,000円多い3,540万7,000円としておりますが，こちらも前年度予算との比較ではマイナスの405万4,000円というふうにしております。

その他の医業収益は，実績予想と横ばいの4,850万円としました。インフルエンザの予防接種やコロナワクチンの接種につきましては，一定数の需要があります。それから，集団接種というのが有効であり，集団免疫を持つことは，町にとって重要であると考えることから，事業としましては，工夫しながら継続する予定でございます。

次が，一般会計からの繰入れでございます。一番下から２番目です。一般会計との協議の中で定めた基準により，１億3,301万6,000円としております。なお，この中に，さきに説明しました病院フェスティバルの補助金も含まれております。ただ，医師の確保に要する費用という項目があるんですけれども，そちらについては，県等からの派遣費用についての積み上げであり，新しいお医者さんを確保するためのコンサルティング費用などについては計上しておらず，お話があり，決まるようでありましたら，一般会計と相談し，補正対応させていただきたいというふうに考えております。

病院事業収益全体で８億7,854万4,000円の予算としております。

こちらが支出でございます。

給与費が５億2,689万4,000円，その次，材料費が6,480万円，経費が１億8,965万1,000円，全体額につきましては収入と同額でございます。機械備品の購入に関しては，マネジメントシートで説明させていただきましたので，出の企業債の償還金のみになります。企業債の償還金としましては，9,781万2,000円の予定でございます。

こちら，予算書についてでございます。

予算書につきましては，まず３ページ，第５条に企業債の起債の目的，限度額について定めさせていただいております。予算のとおり定めております。それから，第６条で一時借入金の限度額，こちらにつきましては5,000万円と定めております。第７条で経費の流用について定めております。こちらは，消費税及び地方消費税の支払いに不足が生じる場合に交換流用を可能とするものでございます。第８条に，議会の議決を経なければ流用することのできない経費，職員の給与費と交際費について，予算額を計上させていただいております。第９条に，たな卸資産の購入限度額をそれぞれ

定めております。

７ページからがキャッシュフローの計算書を掲載しております。

８ページから，こちらが職員等の給与明細，職員数等について掲載をしております。

17ページからが，本年度の損益計算書，それから貸借対照表，こちらにつきましては決算予想のベースとなっております。

次，24ページから，当年度の予定貸借対照表となっております。

最終，29ページが，重要な会計方針に係る注記というふうになっております。

こちらからの説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

勝浦病院関連について質疑はありませんか。

鄂議員。

○９番（鄂　公一君）　今年度，診療報酬が改定されて，先ほどちょっと入院とか外来のとこであったんやけど，金額的にどのぐらいがプラスになるというような試算というんはできとんですか。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　診療報酬の改定につきましては，令和８年度になります。先ほど説明させていただいた入院費について上がりますよっていうふうに説明させていただいたんですけれども，入院費が上がるのがこの２月の請求からになる，８年２月の請求から。これ，何でかって言いますと，まず昨年８月に包括病床を10床から20床に増やしました。包括病床と一般病床での単価差がありますので，そちらが上がっているっていうことです。そちらは既に上がっております。それから，ずっと言っております13対１の看護基準，こちらの請求がやっと２月からできるようになりました。そちら，合わせて，新年度は４月から，包括病床20床をうまく運用するっていうところと13対１の看護基準で請求するっていうところで，平均単価で6,000円ぐらいを見込んでおります。ですから，単純に言いますと，6,000円掛ける，例えば１人掛ける月で30日っていうふうな売上げが，収入が増と予定しておりますので，そこで入院については大きな増が見込めるのではないかっていうふうな予算にな

っております。

ただ，当然，治療によって診療報酬が変わりますので，増減はあると思うんですけれども，今のところ，予算としてはそのあたりを見込んでの予算でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ちょっと詳しいことは専門的に分からんのやけど，いわゆるニュースでは診療報酬が２％弱ぐらい上がって，全国どこの病院も非常に苦しいんで，それを上げるというようなことだったと思うんですが，それによって勝浦病院が実際このぐらいの金額がプラスになるというような，そういう出し方っていうんはできんのですか。素人から見たらこれが一番分かりやすいんやけど。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　今回の予算に関しましては，新年度の診療報酬の改定については全く考慮してないっていうのが正直なところでございます。

それから，実際に出てみな分からんというとこがありますので，一概にどんだけ上がるって予想するのは，実は難しいんじゃないかなっていうふうに思います。２％を単純に掛けるっていうようなところはできないんじゃないかなっては思います。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　分かりやすう言うたら，この予算にはその分は反映されてないということでええわけですか。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　はい。

○９番（節　公一君）　ほんなら分かりました。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　よその中で，なかなか拾い出せんとは思うんですけど，救急医療体制の充実っていうところで，断らない医療を勝浦病院はされてると思うんですが，救急搬送で，いわゆる救急性が低かったっていう割合とか，入院になった，外来通院で行けたとか，そういうんは年間で結果を出しているんですか。評価というか，勝浦病院として，ほういう情報はありますか。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　救急患者を輸送した中で，軽症患者，中等症患者，重症患者というふうに，こちら，勝浦町の救急ですけれども，分けていただいて

おります。その中で，軽症患者，中等症患者で勝浦病院へ運べるであろう患者のうち，理由はあるとは思うんですけども，断ったような患者っていうのは，数字を拾っていっております。今，目標としているのは，軽症患者の受入れっていうところを置いておりますので，すいません，正確な数字，ちょっと今，頭の中にないんですけれども，32とか３とかっていう数字だったんですけども，そこをアップしようっていうのが，今，目標になっているところでございます。数字としたら，軽症患者を何人運んだよ，勝浦病院に何人運んだよ，勝浦病院でないとこに運んだよという数字は把握しております。その中で入院というのも，当然，数字としては把握してます。そこらが，要は目標としている数字に対応するためのうちで把握している数字でございます。すいません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　何が言いたいかって言ったら，13対１，やっと，よかったなって，大きな仕事ができたかなと思うんですか，これから看護の力，しっかり出してほしいと思うんですけど。勝浦病院って，勝浦町立なんで，住民のためのサービスができる病院でもあるべきと思うんで，何らかの形で，救急で行くって言ったら，ほんまに命に不安がある，その方が救急車を呼ぶと思うんで，その対応をしっかりしていただいて，何だったら１泊経過入院，そしてまた外来で採血なり治療なり続けていくっていう，かかりつけ医なんで，相談的なこともできると思うんで，しっかりそのことの流れを大事にしてほしいなって思います。救急車も，うちの勝浦町から運んでいく病院なんで，その点，よろしくお願いしたいなと思います。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　当院でも，院長のほうから救急患者を断らないようにしようということで，院内で周知しております。ただ，勝浦病院で受け入れたがゆえに命を落とすようなことがあってはいけないとは思います。専門医がいない場合，特に夜間，休日に関しては，体制，すごい少ない医師での対応になりますので，専門医でもないっていうところもございますので，当然，重症患者さん，お隣の日赤へ運ぶ，それから県立中央に運ぶ，阿南に運ぶっていうのはあると思います。そこで，いかに今，医師のスキルを上げていただいて，できるだけ勝浦病院で診る，特に

軽症患者さん，日赤さんがうちに来なくていいよっていうような患者さんをできるだけ診てあげる。診た上で，先生が若干の治療をした上で，これはやっぱり高度医療の治療が必要なっていうところは，日赤さんなり県中なりに，いろんな機関があります，ドクターカーも来ます，ヘリコプターも来ます，そういうのをしっかり利用して送ろうというふうな方針でおります。ただ，お医者さんが高齢化しておりますし，外部から派遣されているお医者さんも多い状況でございますので，なかなか，お医者さんのスキルがそろわないというところもございます。そこらは，病院としてはできるだけ努力しまして，院長の言う断らないっていうところを目標として持って，業務を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　今の答弁は，病院側の言い訳かなとか思ったりします。患者さんにとったら，病院って言ったら，医者がおって専門医がおるっていう判断で病院に行くんで，言い訳的なことでなくって，しっかりと病院のスキルを上げてもらって，みんなで医療チーム，一丸となって頑張ってほしいなと思う。新しい新病院が建って，10年はマイナスでなくプラス経営でいけると思って新しい病院に，議会も賛同して建てたんで，しっかり頑張ってほしいなと思います。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　今の美馬議員に併せて，私も同じようなことをお願いしたいと思います。

時間外で電話して受診をお願いしたことがあるんですけど，看護師さんとお話をして，様子を見てくれっていう，結局，そうだったんですけれども，そこで来てくださいっていうんだったら，目と鼻の先なんですよ，うちとか。何もなかったんですけど，診てほしいなって思うんですけど。看護師さんで断らせる，何か壁のような，そういう役割をさせとるように私は感じたんですけども，対応してほしいなと思います。私からもお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　福井さん，できれば質疑の形でお願いします。

○２番（福井裕美君）　質疑。質問，そうですね。質問，何って言ったらいい。私か

らはお願いなんですよ。看護師さんに対応させ……。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前10時02分　休憩

午前10時04分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　そうなんです。うちも体の不自由な子を持ってますんで，不安だったんですけど，事なきはだったんですけども，そういう事例もあるんです。局長，いかが思われますか。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　当院でも，例えば日曜日であったり休日，夜間というのは，相談窓口を設けまして，お電話いただくっていうふうな状況にあります。それで，相談の中には，今，こういう状況だけども診てくれないかっていうような相談ございます。そちらにつきましては，受けた看護師，それから当直の医師と相談しまして，その状況であれば，今，おうちで様子を見るんで大丈夫ですよっていうふうにお答えすることはよくあると思います。それはもう医師の判断ですので，事務局がどうこうっていうふうなことは言えないのかなって思います。ただ，結果論でございますが，後でその相談内容なんか見せていただいて，その後でどういうふうなてんまつになったかっていうんであれば，こちらは受けてあげたほうがよかったんじゃないかなっていうようなケースはございます。逆に受けなくてもいいよねっていうケースもございます。そこらは，相談窓口の資料っていうのはしっかり保管しまして，後で院長なり，管理職会内でも相談しまして，これは受けようねっていうふうなお話もさせていただいておりますので，できるだけ，救急もそうなんですけれども，救急に関しても，後で救急救命士とも協議をしまして，このケースは受入れ大丈夫だったよね，このケースはやっぱり日赤に行ったほうがよかったよねっていうのは検証しておりますので，そういうことで，先ほど美馬議員さんのほうからも話がありましたけれども，できるだけ医師のスキルを上げて，できるだけ診るようにするっていうのが，病院のこれから進んでいかないかんほうかなっていうふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　医師のスキルを上げると言いますが，医師の資質というか，性質によるところもあると思うんですよ。事務局長から医師のほうに言いにくいっていうのもあると思うんですが，そういうのってございますか。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　申し訳ございません，言っております。できるだけ言っております。ただ，医療に関して言える範囲っていうのは限られてるとは思います。素人，申し訳ない，素人って言い切ってはいけないかも分かりませんが，一般，住民目線で，この患者は受け入れるべきじゃないか，勝浦町に一つしかない医療機関で診てもらいたいって思ってるよっていうような話は，医師に対してもこちらからも言わせていただいております。ただ，お医者さん，すごい数少ない状態，75が来るようなお医者さんも，週に１回，当直もしながらフルタイムで勤務をしているっていうふうな状況も理解していただきたい。質問に対する答弁とはずれるかも分かりませんけれども，病院のお医者さんが不足はしてないんです。すごい，今いるお医者さんにストレスをかけている。それから，高齢のお医者さんにすごい無理を言って，勝浦町の健康を守っていただいてるっていうことは，この議場においてもご理解いただきたい。どこまでそこのお医者さんにこれからのスキルアップを求めるのかっていうのもご理解いただきたい。やっぱり新しいお医者さん，これから世代交代するお医者さんが必要だっていうことを，これはもう病院の事務内，院長筆頭に病院内だけではなかなかこの人事ができないというふうな状況であるっていうことはご理解いただきたいなとは思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　局長，よく分かりました，事情。ありがとうございます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　マネジメントシートの勝浦病院フェスティバルについてお伺いいたします。

以前，１回されて，自分も参加させていただきまして，大変いい企画であって，いいことと思いますが，このフェスティバルによって，来ていただける患者を増やすのが大きな目的にならなければいけないと考えますが，これ，見とったら，それのところに関しては，病院内では健康に関するイベントを開催とか，それぐらいしか見当たらなく，つながらないような，今の現状では。そこら，もうちょっと工夫が必要なんではないかと考えますが，いかがですか。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　今回のイベントですけれども，まずこれまで２回，勝浦病院フェスティバルとして開催をさせていただきました。主に院内で，今回も計画はしとんですけども，健康教室的なものを主にやらせていただいて，子供さんとか，子供さんと一緒にお年寄りが来るっていうふうなところで，血圧を測ったり，血糖値を測ったりっていうふうなところで，病院に今まで来ようような方が多く来ていたのかなっていうふうに，お子さんは別ですけれども，思います。そこで，今回のこのイベントに関しましては，屋外で，例えば歌を歌っていただいたり，踊りをしていただいたりっていうふうな企画を入れております。それのことによって，今まで元気で病院には来たことないような方っていうのも，まず病院を訪れていただけるんじゃないかなっていうふうに思います。

それから，今回のイベントですけれども，徳島大学の医学部も協力していただけるようになっております，今のところ，まだはっきりは分かりませんけれども，30人から40人近くの医大生が勝浦病院に来ていただけると。そこで，例えば子供向けのイベントであったりっていうのも企画していただいております。医大生と子供が触れ合うであるとか，大学生とうちの職員が触れ合うであるっていうようなコーナーも用意してございます。その中で，こんだけお医者さんであったり，お医者さんの卵であったり，看護師さんたちがいるなっていうのを，来たことないような住民の方に見ていただいて，勝浦病院に行きやすい環境をつくる。何かあったら勝浦病院へ行こうと思っていただくっていうのが重要なんじゃないかなと思っております。

また，このマネジメントシートでも説明をさせていただいたんですけれども，ステージイベントには，リハビリスタッフであったり，看護師であったりっていうのも立って，ステージで歌ったり踊ったりって，それから歌，踊りじゃなしに，例えばクイ

ズをしたり，じゃんけん大会で，制服を着るかどうかはまだ決めてないんですけれども，病院のスタッフが自分の顔を出して訪れた人と触れ合うっていうふうな企画もしております。その中で，顔が見える関係で，あ，こんな人がおる，面白いね，病院へ行こうとか，そういうとこからの仕掛けを準備しておりますので，それが，議員おっしゃられる，外来の増につながるのかどうか，結果を見てみにゃ分かりませんけれども，病院を身近に感じていただくっていうところでは，一つのことになるのかなっていうふうに考えておりますので，ぜひ参加して，内容を見て，またよかったね，それは批判していただければありがたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ぜひ参加させていただきたいと思っておりますので，またよろしくお願いします。

それともう一点，先ほど福井議員からの答弁にもありましたが，医師がもう高齢化っていうところが問題であるっていう話なんですけど，これに関しては，もうずっと前から新しい医師っていう話で，頭が痛いところ，もう半分，諦めかけておられるのかなっていうところがあるんですけど，先ほどの説明の中にもありましたが，そこらのコンサル費用は含んでいないということやったんですけど，新年度に向けて，またやっぱり新しい医師確保っちゅうのは一番大きな問題，大事なところと思うんですけど，そこらっていうんは，もう８年度に向けてはどのように考えてますか。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　諦めているわけではございません。新しい医師につきましては，現在，勝浦病院に当直などで来ていただいているお医者さんがあります。それは，例えば徳島大学から派遣で来ているお医者さんもありますが，それ以外に，民間の病院から来ていただいてる方，それから過去にコンサルタントを介して来ていただいた方が，もう３年，４年と続いて，定期的に当直に来ていただいている医師もございます。それから，県立中央のほうから派遣されているようなお医者さん，また上勝の診療所との連携によって泊まりにきてくれてるようなお医者さんっていうのもございますので，院長としましては，そちらとはもう既にお話ができますので，勝浦病院でしっかり働いていただけるようなお医者さんに関しましては，コンタ

クトを取ってアプローチをしているっていうふうな状況ではあります。

コンサルティング費用を今回，計上していないっていうことにつきましては，過去にコンサルタントからの紹介によって採用した医師もあったんですけれども，１年パート，１年フルで来ていただきましたが，最終的には自分に合わないなっていうことで退職，コンサルティング費用を大きく払ったんですけれども退職っていうふうな経緯もございます。それから，自分から来て，ここで働きたいんだけどって来た医師もございました。当時，私どもとしても，お医者さん，何とか来ていただきたいっていうことで採用はしたんですけれども，長く続かなかったというのも続いておりますので，慎重にいかざるを得ないのかな。どちらかといえば，今は既に当直に来てくれてる方であったり，大学関係であったり，県関係で当院のほうに興味があるような方と，院長としっかりお話ができる方にターゲットを絞って，医師の確保については進めているというのが現実でございます。ただ，コンサルタントを全て排除したわけではなくって，勝浦病院どうかなって言っていただければ，会ってお話をしてっていうことは，扉は閉めておりませんので，来ていただいて，しっかりお話をしてから判断していただく。判断していただいた上で，こちらにもお諮りして，補正予算という形で，コンサルタントにお支払いするお金についてはそのときに検討させていただくっていうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　まだまだ努力されてることがよく分かりました。これからも頑張ってください。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　今の関連で，フェスティバルの件なんですが，これ，４月29日っていうことを聞きました。この日に関して別にどうこうって言うんじゃないんですが，たまたまかも分かりませんけど，毎年，うちの地区は４月29日に敬老会をしておって，そのとき，１か所だけじゃない，ほかの地区も何か所かやられとるようなことがあったんです，今までは。それで，今回，この４月29日に決めたという一番大きな要因，先ほど徳大の何が来てくれるとか，そういうんがあったと思うんで，必

ず，これ，住民の人から聞かれると思うんで，何でその日でっていうような話なんですが，大きな要因っていうんは何かありますか。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　すいません，横瀬の敬老会，あるんじゃないかなというのは聞いておりました。

○９番（節　公一君）　横瀬だけじゃない。ほかにも今までやってあったような。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　それで，春のイベントにしようっていうのが，まず一番でございます。夏の暑い時，屋外でやろうっていうのもあったので，春，もしくは秋というふうには考えておったんですけども，秋はイベントが多いんですよ。それで，勝浦病院としていつがいいのっていうときに，まず春のイベント，それからゴールデンウイーク，真ん中は駄目よねっていう話があって，ゴールデンウイークの最初か最後。そこで議論した中で，最初にしようというところで，４月29日というふうに選択をさせていただきました。そこで，町長なりには相談させていただいときに，先ほど議員さんからもありました，敬老会，重なるねっていう話もあったんですけれども，院内でどこが一番いいのっていったときに，４月29日にしましょうというふうに決めさせていただいて，だだ，いろんなと関係がありますので，日程調整する中でそこに決めてさせていただいたっていう経緯でございます。わざわざぶつけたわけではないんですけれども，一番いい日というふうに選ばせていただきました。すいません。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　まだ間があることなんで，４月まで。うちの，いわゆる横瀬区のほうとして，これは非常にいいイベントなんで，できるだけ区の方にも参加していただいたらええということなんで，区の役員さんとか関係者とも相談して，うちの敬老会を変えれることができるかどうかっていうんは，これから相談もしてみたいと思います。その相談をするときに，こういう大きな理由があるから29日に決まったんじゃっていうんがあったら説明もしやすかったんで。いずれにしろ，相談して，変更ができるかどうかっていうん，まだ一月以上，二月近くありますんで，やってみたいと思います。

　以上です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　柏口先生に家族がお世話になっているんですけれども，すごくいい先生が来てくれたって喜んでいるんです。それで，教えてもらった体操を，毎晩，１時間近く熱心にやっております。高齢者なのに頑張っているなと思って。あんな先生にもっともっと講演とか，例えば膝とか腰とか，農家の人は痛い人がいっぱいおるので，薬じゃなくって体操でこんなに楽になるっていうことがもっと広まったらいいなと思うんですが。柏口先生は有名な方なので，いつまで勝浦病院におってくれるのか確認したいのと，先生の活用をもっとできないのかっていうことです。

それと，もう一点は，私の知り合いが，東京からお母さんを勝浦病院に，東京で入院治療してたんですけれども，東京まで通えないので，勝浦病院に引き取って，入院させて治療ができるっていうんで非常に喜んでくれております。上勝の人なんですけども，新しい病院で，母親を連れてくるのはすごくよかったっていうふうに喜んでくれております。だから，もっともっと入院患者も呼べるんじゃないんかなっていうふうに，その時点では思いました。だから，今ある条件をどのように活用していったらいいのかなって，議員としてどういうふうに協力できるのかなっていうのをいろいろ感じて，入院患者も，いや増やせるんではないんかなって，その一言で思いましたが，実際は厳しいんでしょうね。柏口先生のことと入院患者のことを確認したいと思います。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前10時22分　休憩

午前10時25分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

井出議員。

○１０番（井出美智子君）　柏口先生の答弁は結構ですので，入院患者のことについてお願いします。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　まず，ちょっと同期させていただいて，入院のグラフつけてみました。先ほども若干説明したんですけれども，入院患者さんについ

ては，春先，秋，この赤線を見ていただいたらもうはっきり減っております。前年度も大分，コロナの影響なんかもあって，いびつにはなっとんですけれども，同じような曲線っていうのは分かると思います。現在，今回，インフルエンザなんか，すごい流行した影響もあろうかと思いますが，患者さんが増えているっていうふうな状況で，今，ピーク，41人まで来ていて，今，大体三十七，八人から40人ぐらいの間っていうので推移している状況。これ，全体数なので分かりにくいと思うんですけれども，少ないときは，例えば11月ですと50％を切っているような状況です。一番多い８月でも35人，６人でなかったかなと思います，平均で言いますと。ですから，三十七，八人っていうたら大分多いところ。入院患者さんについては，今，この夏ぐらいからレスパイトも受けますよっていう，レスパイトっていうのは，直接治療が必要な患者さんではないんですけれども，常に治療されてて，在宅医療をされているような方，そちらで，家族がどうしても用事があって，この時期，在宅療養はできないので，入院できないかなっていうような方に対しても，レスパイト入院というのも開きますよっていうふうなお知らせも，ケアマネさんとかを通じてお願いをしております。最近もレスパイト入院の方，おったんですけれども，きっちり２週間で在宅に帰っていただいたというような方もおいでますので，特にこういう，閑散期っていう言い方がいいかどうか分かりませんが，ベッドが空いている時期っていうのは，そういう方も，しっかりケアマネさんなんかとお話もしまして，有効にベッドを利用していただいて，患者さんを増やそうというふうなお話は常にさせていただいているところではございます。ただ，38人，平均で入るんかって言われましたら，なかなか厳しい数字ですねっていうのは確かでございます。たちまち，今，38人，39人という患者さんがおるんですけれども，なかなか，認知症の多い患者さんであったりっていうのも多うございます。看護師の業務改善も含めて，どういうふうにしたらしっかりケアをしながら多くの患者さんが受けれるのかっていうのも考えながらやっていかなんだら，現場に全て苦労をかけるっていうわけにもいきませんので，そこらはこれからしっかり考えながらいかないかんのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　でも，13対１になっているので，入院は28日を超えると

退院が望ましい，病院的には望ましいということですね。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　13対１の看護基準に関しましては，24日以内でございます。あくまでも平均の在院日数でございますので，１人の方が２か月おったけんどうこうというような話ではないです。

それから，今，院内で行っておるのは，しっかりベッドコントロールしましょうということで，包括病床の利用っていうのをしっかりやりましょうというふうにしてます。あくまでも13対１の看護基準というのは，包括病床は２か月まで13対１の基準で大丈夫ですので，それ以外の一般病床が24日以内ということになります。そこらはもう複雑な計算もありますので，詳しいことは申しませんが，一般病床でしっかり回転さす。だから，先ほど美馬議員のほうからもあったんですけれども，例えば土曜日に救急で来た患者さん，検査もなかなかできない，でも病状，そんなに危機的な状況ではないよね，日赤に行くまでもないよね，うちでしっかり診ながら，検査して，心配なかったらおうちへ帰ってみましょう，二，三日の入院，そういう患者さんを増やしましょうというふうな話はしております。13対１の看護基準は，今，８月から包括病床を20床にして，ベッドコントロールをしっかりしていただいてやってるんですけれども，８月，９月，10月，それから１月，２月，２月がまだ出てないんですが，１月までで24日を超えたのは９月だけです。９月が実は30日を超えたというのがあるんですけれども，30日を超えたら一発で次の月からは計算できない，算定できないというふうな状況になりますので，その間でも24日は切っとったんですけど，状況を見ながらここまで引っ張ったっていうんもあって，ほの９月にどうしてそうなのかって言いましたら，一般病床じゃなしに包括病床に直接入院させたために，一般病床の入退院患者があんまりいなくなっちゃったんです。ですから，全体に在院日数が延びてしまったと。だから，あとはもう，技術的な話で申し訳ないですけども，一般病床に入院していただいて，入院患者のカウントはした上で包括病床に移っていただく，日数がある程度，決まった段階で包括病床に移っていただいて，退院のカウントはしないんですけれども，入院のカウントはしっかりするっていうことで，在院日数を短くするっていうふうなベッドコントロールを今していただいております。そのことによって，13対１は，次の８年の１年間はまず大丈夫なんだろうなっていうふうに考えてお

りますので，そこは入院患者を増やすっていうことじゃなしに，入院の単価を上げるっていう話になってきます。分かりにくい，申し訳ないです。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　十分理解できたか確かではないんですが，病院がいかに苦労して経営をされているかということは，しっかりと理解いたしました。本当に頑張ってくれていると思います。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　数点お尋ねいたします。

病院事業会計で，令和５年度から今年の目標まで書いていただいております。ほれで入院とか外来とか，５年をベースに100としたら，少しずつ下がってきている，人口の減少とかもあろうかとは思うんですけど。病院の事業を回復するのには，先生の確保っていう難しい問題もあろうかと思います。しかし，ちょくちょく，数名ですが言われるのが，勝浦病院に小児科がないのでっていう，小さい学童，児童・生徒さん持たれとう方から聞くわけです。それで，専門医っていうんが多いんでしょうけど，できたら総合診療医みたいな先生の確保を，非常に難しいかも分からんですけど，小児科を何とかっていうお考えとか，今すぐでのうでも，考えとるっていうようなことがあればお願いします。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　小児科に関しましては，病院の立場で言いますと，不採算だろうと思います。小児科医を確保できたとして，１年間，常勤でできたとして，毎日，小児科外来を開けます。まず，赤字になります。これはもう病院としての意見です。ただ，ずっと，ほの小児科，勝浦病院でもっと外来を開けていただければいいよねっていうのは意見として伺っております。ですから，今，徳島大学から小児科医を派遣していただいております，それが週１回。以前に，もう一日，ベテランの小児科の先生が来ていたときがあります。もう私が病院に行く大分以前の話です。80を超えて来ていただいてたんじゃないかなと思います。ただ，その方がいなくなって以来，小児科医は来ていただいておりませんので，大学からの派遣に頼っているっていう状況。県内全体で見ましても小児科医が少ないっていう状況でございます

ので，なかなか望んでも小児科医は勝浦病院のほうに新たに来ることはないんじゃないんかなっていうふうに考えてます。気持ちは分かります。私も来ていただきたい。ここはもう町長の話になると思うんですけども，病院としましては，小児科を開けろというんであれば，町からのバックアップがなければ，不採算の部門なので，お金をいただきたいということになります。一般会計からの繰入れなんかをいただいて，人件費，充てていただかなんだら無理だろうなと思います。ただ，出すよ，どなんかせえって言われても，なかなか先生がいないっていうのが，正直なところでないかなと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　ありがとうございます。経営としてはなかなか難しいというところが分かりました。

あと，ほの小児科っていうんは，生の声でも聞きました。それと，総合計画の中で，町民の皆さんに，勝浦町の魅力，いいところ，悪いところっていうようなアンケートも拝見させてもらって，小児科がないっていうんは魅力がないほうに入っておりました。ほんなんもありまして，お尋ねしたわけなんですけど，なかなか非常に難しいことであるなっていう認識は得れましたので，またほういう話があったら，そのように住民の人にも伝えたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　病院フェスティバル，私は大賛成です。イコール，病院祭りですよね。顔の見える関係で，住民の皆さんと会うって最高にいいことではないかなと思います。最近，師長さんのマネジメント能力で，本当に看護のチーム力ができてるんかなと思います。それで，ナース不足，減りました。なくなってきたって言うたらええんかな。たまにはありますけど，本当になくなってきました。ナースって，人から人に口コミで来るので。

それで，外来が少ないっていったら，やっぱりほかの病院との差別化だと思うんです。それはドクターのスキルアップ，専門家，もちろんですけど，患者サービスの向

上しかないと思うんです。それで，せっかく顔の見える関係で住民の皆さんと会うんですから，どんな病院だったら来やすいかなとか，簡単なアンケート調査でも取ったらどうですか。直接聞き取りでもいいし。その中でいろんなアイデアが，ナースたち，病院のスタッフたちが見つけて，それに向かっていくっていうこともできると思うんで，ぜひアンケートを取っていただきたいと思います。この間も大学生が来てくれたときにも，どんな病院だったら仕事したいかなっていうことも聞いたと思うんで，その感じのように聞いていただいたら，住民の皆さんが，こんなことをしてくれたら行くんやけどなっていうんがきっとあると思うんで，そんなことも聞き取りをしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　勝浦病院フェスティバル内でのアンケート調査については，既に計画をしております。アンケート調査を行うようにしております。内容について，まだ精査中でございますので，また意見など聞きながら，どういうアンケートにするのか，最終的に決定したいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　住民のための病院でなんで，しっかりと声を拾ってください。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　以上で勝浦病院関連の質疑は終わります。

議事の都合により，休憩とします。

午前10時40分　休憩

午前10時54分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係について詳細説明を求めます。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　議案第15号，建設課関係の令和８年度一般会計当初予算の詳細説明を始めます。

予算額９億8,328万3,000円，対前年度予算６億6,997万4,000円の増額となっていま

す。

主な事業になります。１つ目が道路改良事業4,955万7,000円，２つ目が橋梁長寿命化事業5,975万円，３つ目が星谷橋架け替え事業６億8,066万8,000円，４つ目が木造住宅耐震事業2,308万7,000円。

続きまして，次のページになります。

科目が５，１，11広域農道整備事業995万7,000円，975万円，負担金の額です。事業費の10％が負担になります。１の５工区，坂本地区の橋台の基礎，１の７工区，与川内地区の橋脚耐震工事等になります。

次に，５，１，12農免農道整備事業569万円，559万円の負担金の額です。事業費の8.6％が負担金です。路床工，２か所の工事，また測量試験及び用地費になります。

続きまして，５，１，17農業基盤整備促進事業330万円，ため池防災・減災事業330万円の委託費です。ため池マップ浸水想定区域図の作成業務です。国の補助，10分の10となっております。

続きまして，５，２，２林業振興費185万3,000円，林道維持管理費として130万円の工事費です。上東婆羅尾線の路面補修の経費となっております。

続きまして，７，１，１土木総務費1,868万7,000円，土木管理事業，建設業務支援員２名分の人件費で643万2,000円，期末手当135万4,000円，勤勉手当113万9,000円，共済組合負担金189万4,000円，委託料として105万1,000円，施工管理システム・積算システム保守，電子入札連携システム保守等となっております。また，委託料の274万9,000円は，道路台帳測量費100万円，道路台帳システム保守費及び台帳管理補正費用174万9,000円となっております。

続きまして，科目７，２，１道路橋りょう維持費3,738万7,000円，道路補修，草刈り作業員の給料が235万5,000円となっております。委託料340万円については，土砂取りのけ等の費用です。工事費2,500万円，これについては，７年度要望箇所のうち30か所程度を実施する見込みとなっております。

続きまして，科目７，２，２町単道路改良費3,777万5,000円，これも７年度の要望箇所，３か所の測量費といたしまして250万円，また工事費で3,500万円，これも７年度要望箇所から二，三十件程度，実施を予定しております，それから，県道移管に伴う生名大井線の舗装工事も見込んでおります。

続きまして，７，２，３県単道路改良606万9,000円，県営事業の負担金600万円になります。この額も事業費の15％の額となっております。県道新浜勝浦線，了仙寺工区を継続して実施する予定です。

続きまして，７，２，４道路改良費，農地道路改良事業で4,955万7,000円，中山婆羅尾線法面対策工事費で4,758万円，次のページが，マネジメントシートありまして，令和８年から10年の３か年の計画で，今年度につきましては，調査費54万3,000円，補償費等で129万4,000円，工事費で4,758万円を計上しております。国の補助で国費57％，また起債を充当率100％を充てております。

次に，同じ科目で道路改良費，橋りょう長寿命化事業といたしまして5,975万円，委託料で橋梁修繕設計業務850万円，これ，１橋分と，もう一つ，委託料で橋梁点検業務で525万円，これは13橋分です。工事費といたしまして4,558万2,000円，４橋分の修繕を予定しております。次のページがマネジメントシートになりまして，12ページ，この事業は，橋梁を５年サイクルで永年に点検を行い，判定結果に基づき，長寿命化の修繕を実施しております。事業内容につきましては，先ほど説明したとおりの橋梁を修繕する予定です。これも国費63.25％と，一部起債を充当しております。

続きまして，７，２，４道路改良費の中の星谷橋架け替え事業６億8,066万8,000円，委託料といたしまして，裁決申請図書等作成業務で980万円，また委託料として施工管理委託料500万円，工事費といたしまして５億4,278万円，これはＰ１，Ｐ２橋脚の工事ほかとなっております。また，公有財産購入費で，用地購入費といたしまして1,881万2,000円，星谷側６名と生名側２名分を計上しております。また，補償費といたしまして，立木補償で１億291万6,000円，ハウス設備などの工作物やみかん等の立木補償の移転費となっております。

下の表になりますが，継続費の年度割りの表です。継続費の説明は，２月17日の特別委員会や補正予算の説明時と同様の内容となります。７年度当初からの変更でございますが，８年度の額が６億8,066万8,000円になり，９年度に差額を送り，４億4,989万3,000円に見直した額です。全体事業費の変更はございません。

次の14ページが全体のイメージ図です。赤文字のＰ１，Ｐ２の位置と，小さい枠で左側が８年のＰ１，Ｐ２施工ヤードの図面と，右側の９年度施工分でＰ３の施工時の施工ヤード図になります。

次，15ページのマネジメントシートです。星谷橋は架設後70年以上が経過し，老朽化が進んでおり，大規模更新を行い，道路の安全を確保いたします。令和７年から12年までの継続費でご決議をいただいており，全体で約33億4,600万円の額で，概要が，橋長164メーター，幅員，車道6.5メーター，自歩道3.5メーター，また取り合い道については，左側，星谷側，約112メーター，右岸側，生名側，約190メーターの事業を７年度にご承認をいただいております。８年度の事業内容については，さきに説明したとおりになりまして，財源につきましては，国費と起債及び基金を充当しております。

続きまして，７，３，１河川維持費1,117万5,000円，草刈り作業員さん２名分の給料といたしまして456万2,000円，委託料で252万2,000円，河川の土砂取りのけ等の費用となっております。

次の科目で，７，４，２一般住宅費，木造住宅耐震事業2,308万7,000円，住宅の耐震化，減災化を推進することが目的となっております。委託料，木造住宅耐震改修アドバイザー業務委託料として199万4,000円，補助金，木造住宅耐震改修補助金1,920万円，次のマネジメントシートで，20ページになります。耐震診断，15戸分で93万円，耐震計画，15戸分で117万円，耐震改修検査で８戸分で82万4,000円，次に耐震改修で８戸分で1,600万円，プラス，感震ブレーカー，８戸分で80万円，スマート化で８戸分，240万円，ブロック塀の予算といたしまして，１戸分で40万円，減災化相談員派遣で４戸分で６万円，減災化作業員派遣で４戸で８万円，プラス，感震ブレーカー，４戸分で40万円となっております。

次に，７，４，２の一般住宅費の老朽危険空き家除却支援事業862万9,000円，補助金といたしまして800万円，10件分を計上しております。

次に，同じ科目の一般住宅費の宅地造成事業で547万4,000円，委託料として470万円，造成地の測量設計業務を計上しております。

次に，同じ科目の７，４，２一般住宅費の住宅新築・改修支援事業2,210万円，リフォーム補助金，30件分，1,060万円。30件につきましては，７年度から２件分拡大して30といたしております。次に，新築補助金，10件分で，加算分を含め1,150万円を計上しております。

最後に，10，１，２，公共土木施設災害復旧費100万円，委託料として100万円，土

砂取り除き委託料を計上しております。

以上，９億8,328万3,000円，建設課分の説明を終了いたします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　以上で建設課関連の詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

建設課関連について質疑はありませんか。

玉置議員。

○４番（玉置　守君）　星谷橋架け替え事業についてご質問させていただきたいと思います。

星谷区民にとっては，非常に，待望の橋でございます。これが今年度からいよいよ大きな事業が始まり，橋脚ができるというようなことで，目に見えて，進行状況が見えてくるかなというふうに思っています。その中で，去年もちょっとお話をさせていただいたんですが，起工式はしないんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　町としては計画はしてないです。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　それはどういう理由でできないんですか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前11時13分　休憩

午前11時16分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　起工式につきましては，地元のほうと相談させてもろうて，検討したいと思います。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　長い話ですが，竣工式についてはどうですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　開通式につきましては，何らか必要になってくると思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　分かりました。

ほれと，地権者について，初め，交渉のときに，早うには説明があったんですが，それ以降が説明がないんでないかと。ほなけん，それについても，できるだけ，地権者的に，お話もしながら進めていかないと，なかなか難しいかなと。やっぱり大きな事業ですんで，地権者もたくさんいるだろうと思うし，また事業所なり，補償関係もいろいろあると思うんですが，ご協力いただけるんはやっぱり地権者が一番と思いますので，その点，どういうふうな形で，今も交渉してると思うんですが，現在，状況と今後について説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　この前の星谷区の総会のときに，星谷橋のことをちょっと説明させていただいたんですけど，その前，事前に地権者には一通り声をかけさせてもろて，説明はいたしております。その都度その都度，時々に説明はしょんですけど，今回も星谷区の区会の前の会に説明するまでに，ほの事前に，数日前には地権者には一通り，全員，声かけています。説明させてもらっています。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　生名側も星谷側も，両方ともかけていただいとんですか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前11時19分　休憩

午前11時23分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　星谷側だけでなしに，生名側についても，説明には，ほの時々には行っております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　星谷側のほうは分かりました。ほんで，去年も今年も，区会の初集会には来ていただいて，ご説明いただいた，ほれは重々分かっております。ほれと，ほの前には地権者には必ず行っとんですね。今度，生名のほうなんですけど

も，生名はもう既に工事もかかっているし，また生名のほうも同じような形で説明のほうをしていかないと，地権者交渉っちゅうんは非常に，言うたら難しいところもあるんですが，やっぱり納得していただかないと，ほかのところの事業にも差し支えるというようなこともありますので……。

○議長（松田貴志君）　玉置議員，ごめん，もうちょっとマイク近づけて。

○４番（玉置　守君）　失礼しました。マイクがどうも入っていなかった。

○議長（松田貴志君）　いや，入っとったで。

○４番（玉置　守君）　入っとった。

○議長（松田貴志君）　遠かっただけ。

○４番（玉置　守君）　申し訳ないです。

　というようなことで，生名に行った経過っていうのは分かりますか，今のところ。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前11時25分　休憩

午前11時26分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　生名側につきましては，今回，区のほうからも話がありまして，今月末に出席させてもらって，説明する予定といたしております。

　以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　区のほうにはもちろん分かったんですが，やっぱり地権者について，先に，事前にしていただけるということで理解してよろしいですか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前11時27分　休憩

午前11時36分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　生名区につきましても，区の会に出席させてもらって丁寧に説明をいたします。関係者についても，個別に説明を時々にしてますんで，地権

者だけでなしに周辺の方についても，事前に説明を今までもしてきてますんで，今後も同様に丁寧な説明に努めたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。先ほどもお話をさせていただいたとおり，町と，それと地権者が，両方が和気あいあいの中でスムーズな運営をしていただけるようにお願いしたいと思いますが，今後，スケジュール的にはどのぐらいの感じで，今月中ぐらいには生名側も行けるように予定を組んでおりますか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前11時38分　休憩

午前11時41分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　個別にどこにっていうんがありましたら，相談いただいたら，また今後，検討していきたいと思いますんで。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　分かりました。できるだけ早い地権者交渉等を行っていただければありがたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　資料の７ページの７，２，２町単道路改良事業の中の生名大井線改良舗装工事800万円，県移管に伴う舗装工事で，Ｒ８年から10年，３か年で実施っていう，これ，県道供用開始に向けての準備が始まるっていう意味合いでいいですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　そのとおりです。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　そしたら，この工事の内容と，いつ，３年後，令和10年，11年ぐらい，県道になるっていうん，分かれば，２点ほどお願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　工事の内容につきましては，主に舗装工事がメインで，あと県とも協議しながら，どこをどうしてっていうんは確認しながら，おおむね３年で整備をする予定といたしてますので，その後，移管というふうな感じで計画しております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　あと，２年ほど前かな，危ない箇所，町内で測量していただいて，かなり危ないところがある，水槽の上かな。あそこの右側に関しては，修理する，補強するような予定はあるのかどうかだけお願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　今の現時点ではちょっとまだ考えてないです。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　そしたら，県に移管してからできる可能性っていうんはありますか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　ほの具体的な箇所については，これから県との相談になってくると思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ぜひよろしくお願いします。取りあえず置きます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　お尋ねします。

４ページの農業基盤整備促進事業のため池なんですが，これって，マップを作成するとありますが，測量ですよね。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　はい。調査して，測量して，浸水想定区域図の作成を行います。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　これは掛谷のどこら辺なんですか。楠本邸の上ぐらいです

か。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　掛谷地区の野神ため池っていう，ほういう……。

○６番（瀬戸直一君）　ああ，そうなんです。

○建設課長（上村和也君）　はい。議員さんがおっしゃられようる箇所……。

○６番（瀬戸直一君）　ではない。

○建設課長（上村和也君）　で合うてます。

○６番（瀬戸直一君）　あ，合うてんの。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　何年か前に工事されようたでね，多分。

もう一点，20ページの減災化事業で，11番の感震ブレーカーを10万円掛ける４戸ってなっとんですが，前年度は５戸でなかったですか，これ。減っとるんで，どういう理由かなと思って。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　前年度も４戸で，今年度も４戸です。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　その前は。

実績が……。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

瀬戸議員，申し訳ない，やり取りがあるんで。

○６番（瀬戸直一君）　すいません。

○建設課長（上村和也君）　その前，５年度。あ，６年……。

○６番（瀬戸直一君）　６年……。５年度。

○議長（松田貴志君）　どうぞ。

○建設課長（上村和也君）　６年度は５件です。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　減った理由は，実績によるんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　実績による減です。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　ということは，今年ももう４戸でいくというあれなんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　８年度は４戸の計画です。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　増えても無理っていうわけですね。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　近年の実績により４件と見込んでおります。

○議長（松田貴志君）　増えた場合，どうするか。４件以上，来た場合じゃな。ほういうことじゃろ。

　続けて言うてください。

○建設課長（上村和也君）　国費の関係で，要望が４件となっておりますので，要望が多かったら，次の新年度以降に待ってもらうとかっていうような感じになると思います。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　そしたら，この１，２，３，10，11は，県がＲ８年から単価改正し増額となるって書いてあるんですよ。これはどういう意味でしょうか。単価が上がるだけの話ですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　１戸当たりの単価が上がったっていうことです。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　11番は10万円掛ける４戸で40万円ですよね。単価，上がってないですよね。上がるんじゃったら。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　感震ブレーカーの単価は上がってないです。

○議長（松田貴志君）　ちょっと待ってよ。上がっとう部分あるんやったらもうほれ答えてだ。

○６番（瀬戸直一君）　11番も書いとうやね。

○議長（松田貴志君）　どうぞ，そのまま言うてください。

○建設課長（上村和也君）　失礼します。17ページになるんですけど，負担金が上がるとこの引上げになりますので，耐震診断と耐震補強計画，耐震改修検査と減災化相談員の派遣と減災化作業員の派遣の単価が上がったためです。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　分かりました。一旦置きます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ページ，21ページなんですけれども，宅地造成事業で測量設計費470万円っちゅうんが，これ，現時点で候補地っていうんは決まっとんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　まだ確定はしてないです。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　取りあえず，このぐらいの測定という予算づけということだけで，候補地は，まだ今，決まっとらんっていう話なんですが，何ぼか絞り込んどるようなところはあるんですか。ほうすると，全くないのに予算流してしまうという話になっても弱るんで，見込みは立っとんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　いろいろ現地のほうは検討いたしまして，候補地は何点かは，一応見込みとしては，どこへっていうんは，今から，工事，何点かは検討してます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　町長の所信表明のもある話なんで，続けてやっていきますというようなことなんで，議会としても今まで推進するほうの立場なんで，できるだけ早めに候補地を決めていただいて，この事業が早く進むような形でしてもらいたいと思うんですが，大体，めどはいつぐらいにほの候補地を絞るっていうか，特定できるような分は分かりますか。今，まだ全く，交渉次第というような話になるん。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　相手さんもありますので，今年度中に候補地を決めて，来年度，購入できるような見込みで，ほの見通しで決めていきたいなと思ってます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　今言うたように，早く進めるのを期待するんですが，大体何区画ぐらい，幅を持たせて結構ですよ。例えば４から６とか，今，検討しようるところ，どのぐらいかっていうんも，まだ難しいですか，今，言うのは。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　区画数とか全体の面積とかも，詳細はまだ全然決まってないです。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ぜひいい候補地を見つけていただいて，若い人が入ってきてくれるような，ほんで家を建ててくれるような候補地をぜひ選定していただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　また，耐震関係の質問をさせていただきたいんですけども，資料の19ページの表と18ページの表で金額のずれがあるような気がするんで，お伺いいたします。同期します。

１つ目が，ほの１番の耐震改修のところで補助上限が210万円となっていて，その下の補助上限200万円と感震ブレーカーの10万円を合わせて210万円と書いているんですけれども，18ページのＣのとこです。こちらでは115万円の補助と感震ブレーカー10万円ってことで，足したら125万円になるような気がするんですけども，どちらが正しいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　Ｃ，上下あるやん。上，下，足すんちゃうん。下の85と足したら200ちゃうん。下の。でないんかなと思う。一応，答弁してもらうわな。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　すいません，Ｃの，多分，下の段と思うんですけど，115万円と85万円で200万円，プラス，感震ブレーカー10万円で210万円で合うてます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　すいません，私の勘違いです。申し訳ないです。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　もう一点だけお尋ねします。

22ページの住宅新築資金の応援事業です。これって，一戸建てなんでしょうか。アパート形式はないんですよね。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　一戸建ての住宅です。アパート形式ではないです。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　アパート形式は出ないということですね。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　はい，出ません。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　そしたら，これ，アパート形式であかんのやったら，一戸建てにしたらいけるっていうわけですか。これだけお願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　自身が住む住宅で，賃貸とかは駄目になります。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　分かりました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前11時59分　休憩

午後０時00分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　資料11ページの橋りょう長寿命化の件で，３つの橋の工事，４つか。これ，それぞれ橋を，もう設計は終わっとってされるということなんですけど，通れなくなる時期っていうんはあるんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　工事の進み具合によっては，一時的に通れんときがあるときがあります。また，事前に，現説なり地元には周知させてもらいます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　生名に関しては中学生の通学路になっとると思うんで，また早めに対応を教えていただけたらと思います。

あともう一点，星谷橋架け替え事業についてですが，今，まさに入札の最中と思うんですが，その中の質問にもあったんですけど，素人ながら，８年度はＰ１，Ｐ２と，３つのうちの２つの大きな工事，技術的なことは分からないんですけど，工期が11月１日から５月31までと，この短い間でできるのかどうかが非常に心配なんですが，そこらは大丈夫なんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　工期としては余分目に取るんですけど，川の中を触る時期としては，この11月から５月までと考えております。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　そこの川の中が触れなくなるっちゅうことやね。それが２つの大きなほの新しい工法でやるっていうところが心配な，工事の途中で止めていけるのかどうか，そういう技術的なところ，よう分からんのやけど，どんなですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　川の中はこの期間内でやり切ります。途中で，年度をまたぐとかではなしに，このＰ１，Ｐ２については仕上がります。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　仕上がるかどうかが非常に心配なので質問したんやけど，心配ないっていうイメージでいいんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　心配ないと思ってます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解しました。

以上です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　２点あるんですけど，４ページのため池は，以前，生名とか，町内にため池が２か所でっていう対応で，ここの掛谷の池が残されてるからどなんかしてくれっていう住民の希望を受けて，この周辺の，コンクリートで固めたの

をしてくれて，防災に備えて，今度，浸水のための測量をするということですね。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後０時04分　休憩

午後０時04分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　今，コンクリでできている部分は，建設課の事業とはまた別の事業でしていますんで。

○１０番（井出美智子君）　個人でしたんですか。

○議長（松田貴志君）　ごめん，ほやけん，続けて言うて，質問に対する答弁も併せて言うてよ。

○建設課長（上村和也君）　農業振興課のほうの多面的事業，ちょっとうろ覚えであれなんですけど，農業関係のほうの事業で，ほのコンクリは施工してます。

○議長（松田貴志君）　今回の事業はどういういきさつでしたん。

○建設課長（上村和也君）　今回の事業は，防災重点ため池に指定されて，ため池マップと浸水想定区域図の策定を行うということです，８年度は。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　了解しました。どっちにしろ，住民の不安が大きかったので，不安に応える形になったと思います。ありがとうございます。

それと，11ページのこの今山中央線岐木橋っていうのは，平石山鉱山へ向かうところのダンプがどんどん通る橋でしょうか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　旧の今山橋から，トイレのとこから真っすぐ北へ向いて走っとう道，あの途中にある橋。

○１０番（井出美智子君）　旧の今山橋……。

○議長（松田貴志君）　ちょっと待って，井出さん，ちょっと待って。先，ちゃんと答えて。

○建設課長（上村和也君）　公衆トイレから北へ向いて，旧の今山橋が通っていた道の中の一部の橋です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　了解しました。そこも結構大きなトラックが走るので，早急に対応してほしいと思います。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　先ほど，玉置議員が言われてた竣工式，やはり，私も大きな工事ですから，されたほうがいいと思うんです。川の中をくいを打つというので，竣工式，地鎮祭とか。政策監，いかがでしょう，県の事業って，そういうんされてるんでしょうか，例えば地鎮祭とか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後０時07分　休憩

午後０時08分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　起工式とかは，県の事業とかはされよんですか。

○議長（松田貴志君）　野上政策監。

○政策監（野上佳孝君）　全ての事業についてこうだと申し上げることはできませんけれども，やはり大きな事業とかではする場合も多々ございます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　なるほど。町長，議長らが陳情に行かれて，そういう姿を見ておりますので，ぜひ成功していただきたいと思うので，野上町長，いかがでしょうか。起工式など，やはり神様ごと，土地とか川を触りますので，よろしいかと私は思いますが，町長，いかがお考えでいらっしゃいますか。

○町長（野上武典君）　やっぱり工事が大きい工事ですので，始まってから終わるまで，誰一人けがもなく，事故もなく終わってほしいという思いでそういうことをされるんはあれですが，大体，行政として直接，起工式とかの式を仕切るっていうんは，あんまりしないんじゃない。先ほど県のほうも聞かれたんですけど，沼江バイパスのときも，やるのは直接の事業主体でない，自治体でないところが仕切るっていう，いわゆる業者であったり，いわゆる地区であったりというようなんが主でなかった，直

接それをするっていうんはないんかな。ただ，この橋，この日曜日に南部自動車道の開通式もあるんですけど，そういったときは，町もぜひとも，この星谷橋が完成した暁には開通式っていうんで，みんなで，無事完成したねっていう，またこれから安全・安心の橋となるっていうことを祈念いたしまして，そういった催しはやったほうがいいだろうなって思いますけど，工事のことに関してのあれは，直接自治体がやってるっちゅうんは，私はあんまり経験はない。ただ，してます。してますけど，主催するのは自治体ではないっていうんだったと思うんですけど。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　業者さんがされてるんですね。池とかも勝手に埋めたらいかんのんですよね，龍神さんがおるけんね。やはり大きな工事ですから，何億円もかけて，社会インフラ，しますので，じゃあ業者さんがしてくれてると信じて。

　では，以上でございます。

○議長（松田貴志君）　私から１点，いいですか。ごめんなさい，聞き漏らしとったら申し訳ないんですが，去年もしたかも分かりません。リフォーム補助金30万円の部分に併せて，耐震改修工事を促進するために，今，併用は可能であるけど，耐震改修工事に対しての特別枠っていう部分を置いているわけではないんですよね。だから，そこの確認です。やけん，結局はリフォーム補助金を申請をする時期と違って，後から耐震改修をしたいってなった場合に，その枠が埋まっている場合もあるじゃないですか。だから，そのときに，耐震改修工事を促進するためにも別枠で取っといたほうがええんかなとは思ったんですが，そこらあたりの，今回は工夫の余地はあるんでしょうか。

　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　リフォームというよりスマート化のメニューで，別枠で用意はさせてもろうてます。

○議長（松田貴志君）　今回，説明の中で，リフォーム補助金も併用可能であるっていう部分は書かれとうじゃないですか。だけども，実際は，リフォームだけは別の申込みになるでしょ。申込みの時期がちゃうやないですか。だから，実際，タイミングが合えばその30万円活用できるけど，タイミング合わなければその30万円は活用できないっていう認識でよろしいんですよね。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　リフォームとスマート化と，メニューが２つというか，耐震の方はスマート化を推進してますので，スマート化の中にリフォームも含めれますので，ほっちを推進してます。

○議長（松田貴志君）　分かりました。っていうことは，耐震工事の中のスマート化の中に，同じ，別枠の30万円と一緒ような形で使えるっていうことで，リフォーム助成事業の30万円っていうのとは別建てっていう解釈でいいっていうことやね。ほな，答弁だけ。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　リフォームとスマート化はまた別になります。

○議長（松田貴志君）　分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　以上で建設課関連の質疑を終わります。

議事の都合により，休憩とします。

午後０時15分　休憩

午後１時30分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課関係について詳細説明を求めます。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　それでは，住民課の令和８年度一般会計当初予算につきまして詳細説明をさせていただきます。

住民課の一般会計予算額といたしまして１億7,793万1,000円で，対前年度予算1,302万1,000円の減となっております。

主な事業といたしまして，徳島県知事・県議会議員選挙676万4,000円，男女共同参画基本計画策定経費366万4,000円，犯罪被害者等支援金40万円，パッカー車購入1,200万円でございます。

事業別予算概要で説明いたします。

事業名称，本年度予算額，事業概要について説明をいたします。

２款１項３目交通安全推進32万1,000円，交通安全に関するものでございまして，交通安全対策会議の開催，町の交通安全を推進していただいております各種団体への補助金交付，交通安全啓発についての町広報及び町ホームページなどへの掲載，交通安全キャンペーンなどの啓発活動を実施してございます。

２款１項８目広報事業826万1,000円，町広報の作成及び配布，町ホームページの管理を行っております。また，令和８年度から一斉情報配信システム阿波かつうら情報アプリが総務防災課から所管替えとなりまして，こちらの使用料239万8,000円が増となっております。

続きまして，２款４項１目戸籍住民基本台帳費2,298万3,000円，戸籍及び住民基本台帳の管理費でございまして，各システムの維持，改修，各種証明書等の発行，マイナンバーカードの申請交付を行っております。令和７年度に行いました住基ネットワークシステム更新業務，戸籍附票標準化システム移行業務の主立った業務は終了し，新規で住基システム標準化対応利用料204万円，戸籍の旧氏に振り仮名を追加するための戸籍附票システム改修業務184万8,000円が増となっております。

続きまして，２款５項１目選挙管理委員会費167万4,000円，選挙人名簿等の管理でございまして，選挙管理委員会の運営などを行っている事業でございます。新規で選挙関係システム標準化対応利用料102万円が増となっております。

４目参議院議員選挙費，７目勝浦町町長選挙費は，廃止目となっております。

12目徳島県知事・県議会議員選挙費676万4,000円，こちらは令和９年４月に予定されております統一地方選挙において，任期満了となる徳島県知事及び徳島県議会議員一般選挙が行われる予定であることから，令和８年度予算では期日前投票等に係る経費を計上してございます。また，令和８年度において，選挙システムの標準化の影響を受ける，端末を含むシステムの更新業務165万円を行います。

続きまして，２款６項１目統計調査50万8,000円，各種統計調査でございます。令和８年度には，５年に１度実施される経済センサスの実施に係る経費45万8,000円が増額しております。令和７年度には農林業センサス，国勢調査を実施し，終了しております。

続きまして，３款１項４目国民年金事業227万2,000円，年金相談，年金事務所との連携を行っております国民年金事務でございます。新規として，国民年金システム標

準化対応利用料102万円及び令和８年10月施行予定となっております国民年金育児期間の年金納付免除対応に係るシステム改修110万円が増となっております。

続きまして，３款１項９目住民生活行政費529万8,000円，消費者被害の未然防止，拡大防止，男女共同参画社会の推進を行っております。男女共同参画事業につきましては，新規で男女共同参画基本計画策定費用366万4,000円を計上しております。勝浦町男女共同参画基本計画につきましては，令和８年度が計画の終期となることから，令和９年度からの５年間の計画を策定するための策定委員会に係る費用及び計画策定委託料となっております。

続きまして，３款４項１目災害救助費79万8,000円，日赤奉仕団等への補助金交付，被災者見舞金の支給を行っております。新たに犯罪被害者等支援金40万円を計上してございます。犯罪被害者等支援金につきましては，議案として上程させていただいております，勝浦町犯罪被害者等支援条例の中の犯罪被害者への経済的負担軽減のための支援金となっております。この支援金は，勝浦町の住民の方で犯罪被害に遭われ亡くなられた方の遺族に対する支援金30万円と，犯罪被害により重傷病を負われた方への支援金10万円の，合わせて40万円を予算計上させていただいております。

続きまして，４款１項４目環境保全515万5,000円，公害，野焼き，不法投棄の対応，町の花づくり事業の助成，小松島市葬祭場広域利用を行っております。金額の大きいものといたしましては，小松島市葬祭場使用料負担金420万円でございます。

続きまして，事業番号30016狂犬病予防事業41万8,000円，狂犬病予防事務，犬の管理登録，犬及び猫の不妊・去勢手術推進を行っております。

続きまして，４款２項１目清掃総務費37万5,000円，保健部長会議の開催，全町一斉清掃の実施，動物の死体回収，ごみフェンスや公用車等の維持修繕が主な事業でございます。

続きまして，４款２項３目一般廃棄物処理費9,522万5,000円，ごみ袋製造販売，不燃物処理場の管理運営，ごみ収集車の維持管理，ごみ収集，焼却，残渣処理の委託等を行っております。新規として，ごみ収集のパッカー車購入費用の1,200万円を上げさせていただいております。新規購入するパッカー車につきましては，２トン，ハイキャブ，ダンプ式，パッカー部分は回転式を予定しております。自動車メーカーによっては年度内に納品できる場合があるとの情報がありましたので，新規購入での予算

を計上させていただいております。増額分といたしましては，一般廃棄物収集運搬業務委託料785万円増の1,747万2,000円，こちらは前年の９月まで，会計年度任用職員によりごみ収集を行い，10月以降，業者委託を開始したもので，令和８年度からは１年間分の委託料となったための増額となります。これに伴いまして，会計年度任用職員を雇用していた経費602万6,000円は減額となっております。また，令和13年度に小松島市が新しいごみ焼却施設を整備する予定で進めております広域ごみ処理負担金につきましては，令和８年度は新しいごみ処理技術等調査検討業務及び生活環境影響調査業務を行うための勝浦町の負担分340万2,000円を計上しております。

続きまして，４款２項４目廃棄物再生利用等推進費1,759万7,000円，これはリサイクルプラザの管理，プラスチック，瓶，金属くずなど，廃棄物再生利用の処理委託費，廃棄物資源化交付金の交付，生ごみ処理機購入補助などが主な事業でございます。新規といたしまして，リサイクルプラザに設置しておりますペットボトル圧縮減容機修繕費用200万9,000円でございます。また，金額の大きいものといたしまして，廃棄物再生利用等委託料1,109万8,000円，こちらは容器包装プラスチックごみの再生化委託料，瓶類の処理委託料，粗大ごみの回収委託料などでございます。

続きまして，７款４項１目住宅管理費1,028万2,000円でございます。町営住宅の管理及び維持修繕を行っております。新規といたしまして，住基関係の標準化に伴う住宅管理システムの作業委託料220万円でございます。こちらは，住基システムが標準化することに伴いまして，連携していた住宅管理システムの改修業務が必要となるための経費でございます。その他，金額の大きいものといたしましては，公営住宅の修繕費が150万円，公営住宅の工事費300万円でございます。

次に，令和８年度住宅新築資金等貸付特別会計につきましての当初予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算額といたしまして，62万6,000円でございます。

事業概要は，住宅新築資金等貸付金の回収業務でございます。当事業につきましては，ほとんどの方からの収納のほうは終了しておりますが，一部滞納となっていらっしゃる方がいらっしゃいますので，今後も法的措置を視野に入れた適切な回収のほうに努めてまいっておるものです。令和７年度につきましては，１件の弁護士相談を行っております。令和８年度は，２件の不納欠損処理を図っていく予定としてございま

す。スケジュールといたしましては，４月から６月にかけて調査を行った後に弁護士への相談依頼を行うこととしております。

以上が住民課からの詳細説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　以上で住民課関連の詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

住民課関連について質疑はありませんか。

まずは，一般会計予算から受けたいと思います。

内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　２ページの一番上の交通安全推進のところなんですけれども，昨年度から大分予算を削られていますけれども，これはどういったことで削ったんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　こちらの分につきましては，交通安全指導員の方が令和５年度の途中で亡くなられてから後なんですが，その方の代わりになるような方をということで探していた分になるんですけれども，なかなか後継の方が見つからずに，８年度につきましては，一度，予算を落とさせていただいて，全体的なところで，学校のほうも聞き取りだとかさせていただいて，どういった形でこの交通安全指導員のほうを続けるのか，また違う形にするのかというところをまた検討させていただこうと思いまして，今回は落とさせていただいております。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　８年度は組織の検討期間ということで，拡充できるようになったらまた予算を戻すような形ですね。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　そのようにさせていただこうと思っております。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　分かりました。

もう一つ，その下の広報事業のとこなんですけども，７年度までは情報アプリが総務防災課，あって，８年度から住民課に移るっていうことなんですけれども，年間の使用料が，これまで211万2,000円だったかと思うんですけれども，今回，239万

8,000円となっていますけども，この上がった分というのは，何かしら聞いていますか。これ，総務に聞いたほうがいいんかな。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　値上げ分につきましては，人件費的なところだとか，そういうところ辺あたりで，中身自体は特段変わった状態でこちらのほうに受けてはいない形にはなるんですが，業務の内容は変わらないということでの見積金額だったかと思います。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　システムの利用料という，保守管理っていうところで，人件費というのが，いまいちかかってくるのがよく分からないんですけども，何かしら，もうちょっと詳細が分かれば。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後１時48分　休憩

午後１時49分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　すいません，確認いたしまして，またお答えさせていただきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　住民課のほうで，ごみ問題についてお伺いをいたしたいと思います。

本来，ごみって，人間が生きとう限りずっと出るもんなんで，大変処理には苦労しとると思います。処理するにおいて，できるだけ出さないっていうような啓発なり，また講習会，広報なんかでの啓発等を実施しているのはもちろんよう分かるんですが，例えば家庭の中ででも，いつもおばちゃんが出てきょんやけんど，若い人のほうが出てこないっていうようなところがあるので，できたら年間何ぼかあったら，違う

人が出てきてくださいよっていう呼びかけができたらなというふうに思って，できるだけごみの少ないような形，また生ごみだったら自分ところどころで処理できるような形で，できるだけ出さない，またごみ出すんにしても，リサイクルができるような出し方っていうような形での啓発をお願いしときたいと思います。

それと，パッカー車，今回，1,200万円，ありがとうございます。新しいんができましたので，購入できるっていうふうなことで，非常に機能性も高まった，安全性の高いものが来るなと私も思っておりますので，期待をしております。

これについて，現在のが11年ということで，これもやっぱり10年ぐらいの形での耐用になるんですか。

○議長（松田貴志君）　ちょっと待って。

○４番（玉置　守君）　あ，ほれもいただいて，さらに。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後１時51分　休憩

午後１時53分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　ご家庭の中では若い方にというご意見だったと思うんですけども，取りあえず，うちのほうからは若い方にも，まだ来られてない方にもまたご参加くださいというような感じでのご案内の文書だとか，そういうのはできるかなと思うんですが，それぐらいでいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　あとほれとパッカー車の耐用年数。

○住民課長（海川みゆき君）　パッカー車につきましては，これ，自動車メーカーさんのおっしゃるところによりますと，大体７年ぐらいっていうのは聞いております。それはなぜかといいますと，パッカー部分のところから，生ごみだとかの場合は水分が流れ出てきますので，下の分のトラック部分のところが朽ちていくというか，さびていったりとかして，大体７年ぐらいで下の部分が駄目になっていくっていうのを聞いております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。若い人にも出てきてもらえるような

啓発もしていただけるというふうなことで，またの区長会等でも周知のお願いもしときたいと思います。

また，パッカー車については，今お話があったように，耐用年数７年っていうのは，ちょっと私はもう結構早いんやなという思いが，やっぱり10年ぐらいは最低使ってもらいたいなって思うんですが。前もあったですけれども，パッカー車に生ごみと一緒に何か異物が入っとって，壊れたので，修理のため，何日か休業しますよっていう案内も聞いたんで，やっぱり出し方についても周知のほうもお願いして，できるだけパッカー車が長く使えれるようなこともしていただきたいなというふうに思っています。啓発とパッカー車の使用についてっていうふうなことで，簡単に，あと住民課の思っていることでよろしいんでお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　啓発につきましては，今後も続けて，勝浦町の，学校のほうにも行かせていただいたりもしておりますので，子供さんから，あとお年寄りの方も含めて，啓発のほうを進めさせていただきたいと思っております。

パッカー車につきましては，メーカーさんおっしゃるには７年ぐらいということではあったんですけれども，もちろん大切に使いながら，管理をして，できるだけ長い年数使えるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　パッカー車について，また確認ですが，マネジメントシートの中に現在のパッカー車，廃車とするっていうことなんですけど，新しいんが来たらもう１台体制でいくということでいいですか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　体制としては，今のパッカー車自体は大分老朽化しておりますので，今後も修繕は多分，かなり出てきそうな感じがありますので，もう当面の間は１台体制で，新しい分が来たらさせていただこうかなと思っております。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　そしたら，これ，古い車はどのようにされる予定かは考えて

ますか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　古い，今の現行の車については，多分，下取りがきくかと思っておりますので，下取り対応でさせていただこうかと思っております。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　これ，多分，入札になって，大きなところが入ってくると思うんやけど，そういうとこって，めちゃくちゃ下取り，安いんよね，実は。ほやから，また前，消防車やった，自治体のあれ，何やったっけ。オークションか。ああいうんも調べて，相場を調べたほうが。そこらも向こう，分かって入札してくるんとまた違うと思うので，そこらは何かすごい歯がゆい思いをしょんで，そこら，ちょっと考えていただいたほうがいいのかなと思います。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　オークションにつきましても，また検討させていただいて，価格のあたりだとかも調査させていただいてからさせていただこうと思います。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ぜひよろしくお願いします。

　もう一点，どこやったっけ。思い出したらします。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　２ページの男女共同参画基本計画の策定なんですが，たしか福田副町長がおいでたときに，代表で，県下で３番目か４番目に，努力義務だったときにも策定していただいた記憶があります。ほんで，今度，３回目ですよね，更新が。この予算って，コンサルに行くのにこれぐらいかかるんですかっていうところなんですが。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　計画策定の委託のほうを見積りを取らせていただきまして，見積りのほうでこれぐらいの価格というところでの金額とさせていただいております。

　計画につきましては，委託業務を外注で出そうと思っておりまして，それの経費と

なっております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　別に町内でアンケートを取るとか，そういうことはしない。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　アンケートのほうは取らせていただこうと思っております。その費用も含めての金額でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　分かりました。委員さんの報酬も見たら，３回ぐらいを計画しとんかなって思いますが，しっかりと委員さんから意見を引き出してほしいなと思います。

それから，犯罪被害者の支援金です。お世話になります。私たちも勉強してすごくこういうことが大事なんだなって分かったんで，住民課なんですが，担当者も替わると思うし，全庁内で，こういう条例ができたんで，どうして必要なかっていう研修会もぜひしていただきたいと思っています。

それから，環境保全なんで，町の花づくり事業の中で，私たちも協力して美化活動をさせていただいてますけど，需用費が駄目なんです，土とか花代だけで。せめてこの夏，厳しい夏のときぐらいは，お茶代ぐらいは許可していただきたいなっていうんが強い要望でございます。できたら，そんなように要綱を変えていただけたら助かるかなと思います。もう皆さんボランティアで頑張ってるんで，よろしく。ほのことは，これから，今は予算ないと思うんで，検討していただきたいと思います。

それから，一般廃棄物の全体の中で，パッカー車，1,200万円の購入のに，増額は370万円程度，600万円ぐらいの会計年度任用職員の費用が要らんかったっていうんとちょっと計算がなかなかマッチせんので，事業でないけど，何か減ってますか。

○議長（松田貴志君）　美馬議員，答えはもう最後のだけでいけるんですか。

○７番（美馬友子君）　ん。全部。

○議長（松田貴志君）　え，全部いける。

○７番（美馬友子君）　１個ずついったらよかった。ごめん。

○議長（松田貴志君）　いやいや，ちゃう。ほいじゃあ，質問形式でなさそうだったけん，この言い方が。

○７番（美馬友子君）　花づくりはいいよ。また，検討してっていう。

○議長（松田貴志君）　ほんなら，ほれと最後のだけでいい。ほな，ほの花づくりのほの需用費のもいけるかっていう部分と最後の差額な，大きくなった。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　花づくりにつきましては，今後，検討させていただきたいと思います。

あと，大きく金額が違うところなんですけれども，今回，ごみ袋につきまして，２月補正でご承認いただきました分でごみ袋のほうを配布するようにしておりますので，ごみ袋の費用を減らしております。

○７番（美馬友子君）　分かりました。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　承知しました。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　そしたら，思い出しましたんで。

１点は，今回，一般質問にも入れさせてもろうとんですけど，３ページの環境保全の中に野焼きっていう分が出とんですけど，これ，どのような予算が含まれとんですか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　野焼き関係につきましては，予算というのは特にはない感じで，通報がありまして，消防の担当と一緒に現場に行ったりするのが夜間だったり休日だったりしますので，そのときの時間外等で，あと特にはこれといったものは，今のところございません。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　それに関しては理解しました。

あともう一点が，町の広報っていうことで予算も突っ込んどんですけど，これ，全然，今日，関係ないんですけど，実は調べもんがあって，３月号をホームページで見たかったんやけど，まだ上がってないんやけど，あれはどんなですか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　ちょっと手落ちで上げれておりませんので，すぐ上げ

るようにいたします。

○５番（花房勝一君）　よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　３ページの４－２－１のごみフェンス設置がマイナスになっているんですけど，これはどういうことですか。

それと，次のところで一般廃棄物収集運搬業務委託が785万円増えていますが，委託業者が変わったので値上がりしたんでしょうか。

それと，もう一点は，広域ごみ処理負担金がかなり下がってます。これは，みんなの収集っていうか，リサイクル率が上がった成果なんでしょうか。

もう一点は，生ごみ処理機の去年度の実績を教えてほしいです。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　まず，ごみフェンスの設置工事なんですが，７年度につきましては，横瀬地区と，あと沼江地区のごみフェンスの設置工事の要望がございまして，こちらの分を終了いたしまして，その分，70万4,000円のほうが減額となっております。

あと，一般廃棄物収集運搬業務委託の分なんですが，こちらが増えているのは，７年度につきましては10月からの半年分でしたので，８年度につきましては１年間分ということで，785万円のほうが増額となっております。

それと，あと広域ごみ処理負担金の分につきましては，この間のくらし育み常任委員会のほうでも説明させていただいたところですが，小松島市のほうが新しい処理方法というのを８年度で研究するということになっておりますので，一旦，計画のほうがストップしておりますので，今回，予算として上げさせていただいてる分につきましては，検討に当たりましてのコンサルが入って調査する費用と，あと周辺環境の調査費用だけということでしたので，その分を上げさせていただいております。

生ごみ処理機の申請の状況なんですが，７年12月１日現在の数字になるんですが，こちらのほうで11台の申請が来ております。コンポスターのほうが11台で，電気式のほうが５台となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございます。先日，突然，徳島市の知り合いから，勝浦町のごみステーションを見学したいのですが，徳島市からできたら近い場所を教えてくださいっていうので，今山はどうですかってお知らせしたところ，自分で勝手に見に行くので案内はしなくていいって言われたんで，そのままにしておきましたら，お礼のＬＩＮＥが来ました。ごみステーションを見てきました。ありがとうございました。きれいに分別，整理整頓してあり，感心しました。勝浦町の１人１日当たりのごみ量が少なく，リサイクル率も高いのは，住民の皆さんが分別管理に関わっているからだと思いました。勉強になりましたというお褒めのＬＩＮＥがありました。このお褒めのＬＩＮＥがあったので，ごみの量が減ったのかなと思って，確認したくてこんな質問をさっき尋ねたんですが，ごみの量ではなくて新しいごみ処理施設に関しての必要な経費だっていうことが分かったんですが。勝浦町の分別収集っていうのは，よその市町村からも注目されているっていうのを改めて感じましたので，住民課の皆さんもこれからますます頑張っていただいて，全国から視察に来るような町になったらいいなと期待しております。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　お尋ねします。環境保全のことについてお尋ねします。

　公害，野焼き，不法投棄等の対応というんがございます。このうちの野焼きの件ですが，何か今，山林火災とか，こういうふうなことが非常に多くて，気をつけないかんなという思いは非常にあります。ただ，農業をしている上で，どうしても秋に稲を刈ったときとか，みかんの剪定をしとるときとか，やむを得ず，心苦しいんですけど，ほういう状況っていうんはどうしても年に数回はできてきます。この野焼きとか不法投棄とか，対応っていうんが，何か決まり，条例が変わったとか，そんなんはございますか。以前は農業に出てくる分は，ええとは言えんにしても，しゃあないなっていうような思いを思うとって，一部，農家の人，やむを得ずほういうことはあるんですけど，特段，今，変わった決まり事はありませんか。これが禁止になったとか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後２時14分　休憩

午後２時15分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　法律のほうは特段変わってはないと思うんですけれども，今般の火災が多発しているというところあたりで，かなりいろんなところからの厳しいところがございまして，警察のほうからも，野焼きを発見したらすぐに通報してくださいっていうことで，何度か来られております。野焼き関係につきましては，総務防災課と，あと農業振興課のほうも関係している部分もございますので，そちらのほうはまた協議をさせていただいて，統一した見解のほうでまたお知らせもさせていただけたらと思いますので，よろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　分かりました。各課もまたぐような大きい問題なんで，承知しました。

そしたら，もう一点，よろしいですか。パッカー車の購入について，４月に入札の公告を行って，７月に入札ということで，この中の一つの条件付での一般競争入札っていう，条件っていうんはどのようなことか，分かりましたらお願いします。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　条件といたしまして，物品購入関係の指名願のほうに，業者登録をしていただいているかどうかのところでの条件ということでつけさせていただく予定でございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　承知しました。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　２ページ，戸籍の振り仮名のことなんですが，システム改修で２年ぐらいかけてして，今月末が最終かなと思うとんですけど，８年度は管理だけの予算かな，さっき説明があったんですけど。届出ってどれぐらいあって，時間外が出るほどあったとか，そんなこと，今，予算なんで，資料ないと思うんで，また後でええんですけど，どれぐらいあったんかなとか思います。

○議長（松田貴志君）　今，答えれんやったら，ほういう形で答弁，構わんです。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　今，正確な数字は持ち合わせてないんですけれども，そこまで多くは届出はありませんでしたので。

今回につきましては，届出自体はまた５月に，１年間の期限をもちまして，また10月ぐらいからは，戸籍のほうの附票のほうに振り仮名のほうが入っていくような予定としております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　春から戸籍はすぐ振り仮名が入るっていうんではないっていうことやね。分かりました。

それと，男女共同参画の講演会なんですが，できたらばたばたせん時期に講演会をしていただきたいなと思います。

それから，前期の総合計画では，年に１回は職員が男女共同参画について研修するっていう，そのことはできてるんですか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　まず，講演会なんですけれども，今年は選挙もありまして，想定よりも遅くなってしまいましたので，８年度につきましては，10月，11月あたりを予定しております。

研修会のほうなんですけれども，まだできておりませんので，来年度は必ずさせていただこうと思っております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ぜひ，今まで何回もできてなかったと思うんで，目標を考えて，計画，しっかり立てて，後期の目標がどれぐらいか，ちょっと私も把握してないんで，頑張ってほしいなと思います。

それから，パッカー車は新車ですか。新車だったら，できたら美しく使ってもらうためにも，みかんとか恐竜のＰＲはしませんか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　車のラッピングについては，入れる予定で検討しております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　さすがです。ありがとうございます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　それでは，以上で住民課関連の質疑を終わります。

議事の都合により，休憩とします。

午後２時21分　休憩

午後２時34分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

出納室関係について詳細説明を求めます。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君）　それでは，令和８年度勝浦町一般会計予算，出納室関係の当初予算について説明させていただきます。

資料１ページ目，出納室全体の予算額は1,770万9,000円で，前年度から67万8,000円の増額となっています。

主な事業としましては，金融機関での公金取扱手数料の191万5,000円でございます。

マネジメントシートで説明をさせていただきます。

出納事業の２款１項１目，11－４の手数料で，公金収納等事務に要する経費として金融機関へ支払うものです。主な経費としまして，支払手数料は指定金融機関である阿波銀行からの支払いに係る経費です。口座振込は１件につき110円，年間１万4,500件，納付書払いは１件につき330円，年間120件，ほか登録振込依頼書払いによる経費を見込んでいます。収納手数料は，令和７年度の収納実績から金融機関は4,500件，ゆうちょ銀行は420件を見込み，合計191万5,000円の手数料を計上させていただいております。

概算資料につきましては，次のページに一応積み上げております。

２ページ目，事業別予算概要ですが，対前年度としまして，２款１項１目出納事業では26万1,000円の増額，２款１項２目財産管理事業では106万9,000円の増額，事業

内容等は昨年と同様ですが，車検台数の増や修繕，保険料の見直し等の積み上げによる増額となっております。

２款１項２目旧財産区山林管理事業は71万3,000円の減額，８年度は森林保険料を支払う対象が少ないため，減額となりました。

２款１項５目特定目的基金は３万円の増額，11款１項２目一時借入金償還金利子は３万1,000円の増額です。これらは金利の変動による増額となります。

以上，簡単ではございますが，出納室の詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君）　以上で出納室関連の詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

出納室関連について質疑はありませんか。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　すいません，勉強のためにちょっとお尋ねします。

前，阿波銀さんが入られとったんですけど，その代わりのことを出納室さんがされているっていうことなんですか，ではないん，違うんでしょうか。同じと思ってたんですけれども，お仕事の内容を教えてください。

○議長（松田貴志君）　正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君）　今，出納室では，町における公金収納に関する収納，あと支払いに関する業務を行っております。以前，阿波銀行の方がいらっしゃいましたが，その方は収納業務の一部を担っておったということで，ほかの業務は分かりませんが。代わりというのではないです。やっていたことは同じかもしれませんが。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　以上で出納室関連の質疑を終わります。

議事の都合により，休憩とします。

午後２時40分　休憩

午後２時42分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議会事務局関係について詳細説明を求めます。

松本議会事務局長。

○議会事務局長（松本博文君）　令和８年度一般会計当初予算の議会事務局関係の説明をさせていただきます。

予算額5,570万6,000円，対前年度予算482万6,000円の増です。

主な事業といたしまして，議会活動の住民参加推進事業６万円，業務効率化事業15万円，いずれも新規でございます。

事業別予算概要でございます。

１款１項１目議会運営，本年度予算額5,458万2,000円，対前年度増減額507万4,000円の増。前年度との変更点でございますが，議員報酬，職員手当，これは期末手当でございます。これは議員報酬の改定によります増額となっております。それと，旅費，これは旅費条例の改正がございますので，増となっております。委託料につきましては，広報編集委託料と議会録画映像インターネット配信業務委託の増となっております。これは見積り結果によるもので，人件費の上昇による見積価格の増額と考えております。それと，続きまして工事請負費等の増ということで，今年度，先ほど説明いたしました業務効率化事業，これにつきまして15万円を計上させていただいております。

それと，２款７項１目監査委員会運営，本年度予算額112万4,000円，前年度増減額24万8,000円の減となっております。これは旅費等の減でございます。合計，本年度予算額5,570万6,000円，対前年度増減額482万6,000円の増となっております。

続きまして，マネジメントシートでご説明させていただきます。

議員活動への住民参加推進事業ということで，目的は，議会ではトークテーマを設定し，住民に集まっていただき，意見交換や議論できる機会の場として，オーバートークと，町内で活動する団体等と意見交換を行い，情報共有を図り，課題等を町に提言する懇話会として，まちの声キャッチボールを年に各１回行い，地域の課題について話し合うことで解決に努めてまいっております。そこでより多くの住民や団体等に議会活動を認知してもらい，積極的に参加してもらう事業として発信することで，さらに議会を身近に感じてもらい，町政への関心を高めていただきたいと考えておりま

す。内容は，家族との時間やプライベートで忙しい中，積極的に参加して協力していただいた参加者等に感謝の意を伝えるため，参加記念品を贈呈するものでございます。経費の内訳ですが，ひな商品券３万円分掛ける２回，これはオーバートーク，まちの声，各１回ずつで合計が６万円となっております。

続きまして，業務効率化事業といたしまして，目的，議会開会中は会議内容を庁舎内モニターで放送しております。また，一般質問終了後は，撮影編集したものをＹｏｕＴｕｂｅで録画配信しております。モニター放送及び撮影作業は，第３会議室の機材を使い，職員が行っております。この操作作業を削減させることで，職員は通常業務を行うことができると考えております。内容といたしまして，議員側，執行部側の発言に合わせてカメラを切替え放送しているものを，議会側，執行部側の両画面を放送及び撮影できる機器に変更する改修を行いたいと考えております。経費の内訳でございますが，ライブスイッチャー，マルチビューワー，ＨＤＭＩスプリッター，スプリッター電源，ＨＤＭＩケーブル，設置工賃を込みまして，総額14万9,600円を見積もっております。事業の計画でございますが，５月業者選定，発注，６月工事，７月完了の予定で進めてまいりたいと考えております。

議会事務局関係の説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君）　議会事務局関連の詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議会事務局関連について質疑はありませんか。

瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　お尋ねします。

このライブスイッチャーとか機器なんですが，議員側，執行部側の発言に合わせてカメラを切替え放送しているものを，議員側，執行部側の両画面を放送できる機器に変更するとありますよね。あとマイクのオンオフを局長がするんですか。

○議長（松田貴志君）　松本議会事務局長。

○議会事務局長（松本博文君）　今，役場庁舎の玄関入ったところにありますモニターにつきまして，１つの画面で議員側，執行部側が切替えによって映っております。それを議会側，執行部側を両画面，映した状態で，音声は聞こえるようにするということです。その切替えを削減するということと，それと小休中のマイクのオンオフの

スイッチの切替えっていうのは，私の事務局長席にありますリセットボタンを押しますと全てのマイクが切れるような状態になっております。それも第３会議室でカメラを見ながら操作作業をしていただいていたものが，私のほうが席でできるということになります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　そしたら，ロビーにあるモニターで２画面で映ってるっていう解釈でいいですか。

○議長（松田貴志君）　松本議会事務局長。

○議会事務局長（松本博文君）　そのとおりです。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　了解しました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

小休いたします。

午後２時52分　休憩

午後２時54分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　お尋ねします。

オーバートーク，まちの声キャッチボールで謝礼を，記念品をあげるっていうふうに，贈呈するように令和８年度からなってますけど，これまでそういう，なかったんですね。なかった。

○議長（松田貴志君）　松本議会事務局長。

○議会事務局長（松本博文君）　７年度まではそういう予算は計上されておりませんでした。８年度から計上させていただきたいということで，お願いをいたします。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　とてもいいと思います。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　以上で議会事務局関連の質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第15号から議案第23号までを第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，本件は第二読会に付すことに決定いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第10，議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については，お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議なしと認めます。したがって，本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は18日午前９時30分から会議を再開し，一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後２時56分　散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員